

NPO法人の主たる活動分野別の状況

令和8年 6月末 現在

	活動分野	認証数	構成比
①	保健、医療又は福祉の増進	327	41.0%
②	社会教育の推進	36	4.5%
③	まちづくりの推進	84	10.5%
④	観光の振興	7	0.9%
⑤	農山漁村又は中山間地域の振興	17	2.1%
⑥	学術・文化・芸術・スポーツの振興	94	11.8%
⑦	環境の保全	48	6.0%
⑧	災害救援活動	2	0.3%
⑨	地域安全活動	12	1.5%
⑩	人権の擁護・平和の推進	10	1.3%
⑪	国際協力	20	2.5%
⑫	男女共同参画社会の形成促進	6	0.8%
⑬	子どもの健全育成	106	13.3%
⑭	情報化社会の発展	8	1.0%
⑮	科学技術の振興	2	0.3%
⑯	経済活動の活性化	6	0.8%
⑰	職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	8	1.0%
⑱	消費者の保護	3	0.4%
⑲	NPOの運営・活動の連絡・助言・援助	2	0.3%
	計	798	100%

※1 分野区分は、活動内容から県が主たる分野を判断して区分したものです。

※2 上記の認証数は、解散法人は除いてあります。

※3 上記の認証数は、所轄庁が群馬県でなくなった法人も除いてあります。

※4 24年4月1日施行の改正法により内閣府から移管された法人を含みます。

